

製品安全データシート



1, 化学物質等及び会社情報

会社名 純正化学株式会社
本社住所 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 4-4-16
電話番号 03-3270-5413 FAX 番号 03-3270-5461
担当部門 生産本部 担当者 菅野英奇
緊急連絡電話番号 03-3270-5413 FAX 番号 03-3270-5461
E-mail: shiyaku@junsei.co.jp
url: <http://www.junsei.co.jp>
作成日 2000年11月15日
改訂日 2002年8月19日
整理番号 41162
製品名 (原子吸光用) セリウム標準液 1000mg/L
Cerium, standard solution 1000mg/L

2, 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別:混合物

成分 1

化学名:塩化セリウム()七水和物
化学式:CeCl₃·7H₂O
CAS No:18618-55-8
含有量:約 0.27% (2.7g/L)
化審法:1-622
安衛法:公表

成分 2

化学名:硝酸
化学式:HNO₃
分子量:63.01
CAS No:7697-37-2
含有量:約 6.2%
化審法:1-394
安衛法:公表

成分 3

化学名:水
化学式:H₂O
CAS No:7732-18-5
含有量:成分 1 と 2 の残量
化審法:局方
安衛法:公表

3, 危険有害性の要約

分類の名称:腐食性物質。

危険性 危険度を0～4の5段階で表示

火災 0(危険無)

人体 3(危険大)

反応 0(危険無)

有害性

吸入した場合

呼吸器管系が侵される。

窒素酸化物を吸入すると肺水腫の症状をおこす。

眼、鼻、のどに灼熱感、咳、息苦しさ、意識喪失。

皮膚に触れた場合

激しい痛みと薬傷をおこす。

皮膚熱傷、痛み、黄色に変色。

眼に入った場合

失明することもある。

発赤、痛み、重度の熱傷。

飲み込んだ場合

腹痛、灼熱感。

燃焼生成ガス

二酸化窒素(許容濃度:5ppm)、他。

4, 応急措置

目に入った場合

直ちに清浄な流水で15分以上洗浄した後,出来るだけ速く医師の診断を受ける。

洗浄の際には,まぶたを開いて眼球のすみずみまで行き渡るようにする。

皮膚に付着した場合

汚染された衣類,靴などを速やかに脱ぎ捨てる。

熱傷を被っているときなど,脱ぎ捨てず切断した方がよい場合もある。

大量の水または微温湯を流しながら洗浄する。

必要に応じて石鹼などを用いて十分に洗い落とす。

外観に変化が見られたり,痛みがある場合には医師の診断を受ける。

吸入した場合

被災者を直ちに空気の新鮮な場所に移し,衣服,ネクタイ,ベルトなどをゆるめ,毛布などで保温して安静を保つ。

鼻をかませ,うがいをさせる。

飲み込んだ場合

体を毛布等でおおい,保温して安静を保つ。

多量の水又は,食塩水を飲ませ吐かせる。

速やかに医師の処置を受ける。

5, 火災時の措置

消火方法

不燃性であるが周辺火災の場合は,速やかに容器を安全な場所に移動する。

移動不可能な場合は,容器及び周囲に散水して冷却する。

6, 漏出時の措置

炭酸ナトリウム溶液を散布して中和した後、多量の水で十分に洗い流す。

7, 取扱い及び保管上の注意

取扱い

適切な保護具を着用し、吸い込んだり、目、皮膚及び衣類に触れないようにする。

保管

直射日光を避け、密栓して冷暗所に保管する。

8, 暴露防止及び保護措置

成分2 (硝酸)

管理濃度(労働安全衛生法):設定されていない。

許容濃度

日本産業衛生学会(1992年度版):2ppm 5.2mg/m³(硝酸として)

ACGIH(1992年度版):2ppm 5.2mg/m³(硝酸として)

設備対策

蒸気発生源はできるだけ密閉化するか又は局所排気装置を設ける。

保護具

必要に応じて保護手袋、保護眼鏡を着用する。

9, 物理的及び化学的性質

外観等:無色液体、無臭。

比重:データなし

融点:データなし

沸点:データなし

溶解度:水と自由に混合。

10, 安定性及び反応性

可燃性:不燃性である。

安定性・反応性:約6.2%の硝酸溶液になっているので、アルカリと反応する。

11, 有害性情報

成分2 (硝酸)

刺激性(皮膚、眼):皮膚、粘膜を刺激することがある。

急性毒性

経口摂取すると胃を刺激し、悪心、嘔吐を起こす。

ハムスター 経口 LD50 430mg/kg(60%硝酸として)

亜急性毒性:データなし。

慢性毒性:データなし。

がん原性:データなし。

変異原性:データなし。

生殖毒性:データなし。

催奇形性:データなし。

12, 環境影響情報

分解性:知見なし。

蓄積性:知見なし。

魚毒性:水生生物に有害であると思われる。

13, 廃棄上の注意

都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物の処理業者に依頼する。

14, 輸送上の注意

1. 運搬に際しては容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下 損傷のないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

国連分類: 8 (腐食性物質)

容器等級: 2

国連番号: 2031 (硝酸(濃度が質量 70%以下のもの))

15, 適用法令

消防法: 非該当

毒劇法: 非該当

P R T R法: 非該当

労働安全衛生法: 法第 57 条の 2 通知対象有害物(施行令、別表第九の番号): 307(硝酸)

特定化学物質予防規則: 第3類物質(硝酸)

規則第 326 号: 腐食性物質(硝酸)

16, その他の情報

参考文献

化学品安全管理データブック(化学工業日報社)

コメント

記載内容は当社の最善の調査に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては必ずしも安全性を十分に保証するものではありません。

全ての化学製品には未知の有害性が有り得るため、取扱いには細心の注意が必要です。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願いいたします。また、特別な取扱いをする場合には、新たに用途、用法に適した安全対策を実施の上でご使用下さい。